

ローマ人への手紙第七六回質問

7..11 罪は戒めによって機会をとらえ、私を欺き、戒めによって私を殺したのです。

7..12 ですから、律法は聖なるものです。また戒めも聖なるものであり、正しく、また良いものです。

7..13 それでは、この良いものが、私に死をもたらしたのでしょうか。決してそんなことはありません。むしろ、罪がそれをもたらしたのです。罪は、この良いもので私に死をもたらすことによって、罪として明らかにされました。罪は戒めによって、限りなく罪深いものとなりました。

(ロマ七章一一―一三節／新改訳2017)

(問一) 13節は罪について、どんな結論を下していますか。

(問二) 律法はパウロが自分について、どんなことを発見するのに役立ちましたか。





律法についての正しい認識

(ロマ七章二一―二三節)

律法は確かに人を義とすることも聖化することもできません。かえって「律法によって、罪をほんとうによく知ることができる」⁽¹⁾のです。そういうことになると、何か律法が悪いものであるかのような錯覚に陥らないともかぎりません。そこで、そういう疑問を取り上げ、律法の効用について述べ、結論として、ここに「だから、律法は聖なるものであり、戒めも聖であって、正しく、また良いものである」と言っているわけです。

律法が聖なるものであるとは、どういう意味でしょうか。「聖なるものである」⁽²⁾とは、ほかのものから区別されているという意味ですが、とくに罪や悪から区別されているということ、罪や悪とは全く無関係であるということです。そし

てこのことは、律法が神のご性格を表わしているということを示しております。神は「わたしが聖であるから、あなたがたも聖でなければならぬ⁽³⁾」と仰せられるお方です。律法とは、そのお方のみこころを示すものですから、当然それは聖い神のご性格を示しております。

律法は、「聖」であるだけでなく、次に「正しく」と言われていますが、これは神の律法があらゆる点において、わたしたちに公正な要求をしているということを意味しています。十戒の中に不公平な要求は一つもありません。アダムとエバの場合を考えてみると、よくわかります。彼らには一つの律法が与えられておりました。それを破った時にはどうなるかということも、はっきり語られていました。そのあと、彼らとその律法を破り、神に対して罪を犯し、神に反逆した時、彼らはエデンの園から追放されたことについて、何一つ文句を言うことはできませんでした。神は正しく刑罰を課せられたからです。

三番目に、律法は「良いものである」と言われています。「良い」とは、この場合どういう意味でしょうか。律法はその目的においても、その効用においても、人に好結果をもたらすということです。

律法が「聖であって、正しく、また良いものである」とは、律法が完全であるということでもあります。詩篇の作者が次のように歌っているとおりです。

「主のみおしえは完全で、たましいを生き返らせ、
主のあかしは確かで、わきまえのない者を賢くする。」

主の戒めは正しくて、人の心を喜ばせ、主の仰せはきよくて、人の目を明るくする。」⁽⁴⁾

ところで、この一二節に続く一三節が、七―一二節に続く結びのことばと見るべきなのか、それとも、一四節以下の文章への導入と見るべきかということについては、意見の分れるところなのですが、どうもよく見ると、その両方の役割を果たしているように思われます。ですから、このように二つの見方が出て来るのだと思います。わたしは、むしろこのどちらにも接続する一三節は、七―一二節と一四節以下の橋渡しの役割を果たしているように思えてなりません。そこで、七―一二節に続く結びのことばとして、まずここで考えてみたいと思います。

「それでは、この良いものが、わたしにとって死をもたらすものになったのだろうか。断じてそうではない。罪は、それが罪であることの現われるために、良いものによって、わたしを死に至らせたのである。これは、戒めによって、罪がいつそうはつきり罪深いものとなるためなのである。」ここにおいて述べているところをよく見ると、律法は「聖であつて、正しく、また良いものである」と言つたわけですが、その良いものである律法が、どうしてわたしを死に至らせるようなことをしたのかという疑問を取り上げ、それに対しては、「断じてそうではない」と言つて否定しています。律法が悪いわけではありません。悪いのは罪なのです。

パウロは、ここで罪について二つのことをしるしています。第一は、「罪は、それが罪であることの現われるために、良

いものによって、わたしを死に至らせたのである。」罪というものの正体を暴露するため、律法はわたしを殺してしまつたのだと、パウロは言うのです。罪の正体については、すでに一一節で述べたように「欺」くことです。それは、その背後に悪魔がいるからです。それは、ちようど釣りをしてる人のようなもので、餌をつけて、その餌の中に巧妙に釣針を隠しています。しかし、律法との出会いを経験してはじめて、その罪の正体が暴露され、自分はその恐ろしい罪のために殺されてしまったと言うのです。それでは、その律法との出会いによって、自分が殺されてしまったとパウロが言っているのは、彼の生涯におけるいつのことなのでしょう。そのことについては、あとで考えてみたいと思います。

第二のことは、「これは、戒めによって、罪がいつそうはつきり罪深いものとなるためなのである」としるしているところで語っております。つまり、罪の罪深さの暴露です。ここで「罪深いもの」と訳されていることは、「罪人」という意味ですが、ユダヤ人がとくに罪を犯した人や異邦人のことを軽蔑して使ったことばです。罪の恐るべき力だけでなく、悪らつさを示していることばです。律法によって、罪の悪らつさが暴露されたというのです。

パウロは、ガラテヤの諸教会への手紙の中で、「律法はなぜ与えられたのか」という問いに続いて、その答えとして「それは、違反を示すためにつけ加えられたものであ」と述べております。ところが、ユダヤ人が律法に対して犯していた根本的な誤りは、それを守ることによって救いに至ると

考えていたことです。彼らが神から離れた歩みをして行った理由は、まさにその点にあります。ですから、パウロは次のように述べているのです。

「しかし、義の律法を追い求めていたイスラエルは、その律法に達しなかった。なぜだろうか。信仰によって追い求めないで、行ない⁽⁷⁾によって得られるかのように追い求めたからである。」

それでは、パウロがここで自伝的に語っている律法の効用についての彼の体験的告白は、彼の生涯の中のいつのことなのでしょう。ある人々は、彼が十二才になり、ほかのユダヤ人の子どもたちと同様に律法を教えられるようになった時のことだと考えています。しかし、それは少しむりだと思えます。というのは、彼はピリピ教会への手紙の中で、次のようにしるしているからです。

「熱心について言えば教会の迫害者、律法による義⁽⁸⁾については、非難されるところのない者である。」

これは、彼が十二才以下の少年のころのことではなく、彼が成人し、ガマリエルの門下で学んだからのことです。律法をガマリエル門下で学びながらも、教会を迫害し、その上、律法を守ることにかけては、ほかのだれにも負けぬくらいすぐれており、それで神の御前に義とされるところだと思っていた時代のことです。言うまでもなく、彼がクリスチャンになる前のことです。

ですから、パウロが律法との真の出会いをし、律法によって自分の罪が示され、自分が全く死んだ者であることがわか

ったのは、彼がダマスコへの途上で、キリストとの出会いをした時です。キリストとの出会いによって、律法に新しい光が与えられた時、彼はそれまで自分の力で律法を守ることができ、自分の力でりっぱな道徳的な生活ができると思っていたことがすべて間違いだということがわかったのです。それどころか、それまで自分のうちに存在していることすら知らなかった罪が活動を始め、自分がいかにその罪の奴隷となっているかということがわかったのです。それだけではありません。罪が律法を支点として、このように自分の心の中に悪い思いを抱かせ、自分を欺いて、ひどいことをさせることがわかりました。こうして、自分は何一つ善を行なうことができないう者であることがわかったと言うのです。

このように、パウロはキリストとの出会いを通して、本当の意味で律法の意味、目的、効用について知ることができました。律法は決して悪いものではありません。悪いものであるわけがありません。それは神のみこころを示している点において、「聖であって、正しく、また良いもの」です。そして、「罪がいつそうはつきり罪深いもの」として認められるために、その役割を果たすのです。ですから、律法を自分の力で守ることによって救いに至ろうというような、むなしい努力をすべきではなく、キリストとの出会いによって、律法の価値を正しく認識し、位置づけなければなりません。その時、罪の恐ろしさがよくわかり、それからの救いは、ただキリストの身代わりの贖い以外にないことを知って、神の御名をあげることができます。

注①ローマ教会への手紙三章二〇節。

(2)「聖なるものである」(七・一二)と訳されたことは、原語のギリシヤ語では、ハギオス (*hagios*) ということばが使われています。

(3)ペテロの第一の手紙一章一六節、レビ記二一章四四―四五節、一九章二節、二〇章七節 新改訳。

(4)詩篇一九篇七―八節 新改訳。

(5)「罪深いもの」(七・一三)と訳されたことは、原語のギリシヤ語では、ハマルトロース (*hamartolos*) ということばが使われています。

(6)ガラテヤの諸教会への手紙三章一九節。

(7)ローマ教会への手紙九章三一―三二節。

(8)ピリピ教会への手紙三章六節。

尾山令仁・ローマ教会への手紙講解(ロイドジョンズ・ロマ書講解要約)より

